

現行制度の申請は  
2023年3月まで！  
詳しくは担当へ。

# 家を建てるなら白山市！ 住むなら白山市！



## 定住促進奨励金

市外から転入し、白山市で新築住宅を建てる(買う)場合

**奨励金額** 50万円 もしくは 80万円※  
(いずれも借入金額の10%)

※市街化区域内で、敷地面積が  
200㎡以上、310㎡以下の場合

### 主な対象要件

- ・市外に3年以上継続して住んでいる方、またはその後白山市に転入して2年以内の方
- ・住宅の取得に係る住宅ローンがある方

### 対象となる住宅

- ・敷地面積 165㎡以上
- ・延床面積 100㎡以上、280㎡以下

## 中古住宅購入 事業補助金

白山市で中古住宅を購入する場合

**補助金額** 30万円  
(購入金額の1/3)

### 主な対象要件

- ・申請時に45歳未満の方  
または
- ・市外に3年以上継続して住んでいる方、  
もしくは、その後白山市に転入して2年以内の方

### 対象となる住宅

- ・過去に他の人が居住していたこと
- ・購入後、申請者に所有権移転登記されて6か月以内のもの

※三親等以内の親族からの購入は対象外

## ★若年層定住促進奨励金

45歳未満で、白山市で新築住宅を建てる(買う)場合

**奨励金額** 30万円  
(借入金額の10%)

### 主な対象要件

- ・申請時に45歳未満の方
- ・住宅の取得に係る住宅ローンがある方

### 対象となる住宅

- ・敷地面積 150㎡以上
- ・延床面積 75㎡以上、280㎡以下

【フラット35】連携対象

## 白山ろく地域 定住促進奨励金

白山ろく地域(河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰)  
で新築住宅を建てる(買う)場合

**奨励金額** 100万円  
(借入金額の10%)

### 主な対象要件

- ・住宅の取得に係る住宅ローンがある方

### 対象となる住宅

- ・敷地面積 165㎡以上
- ・延床面積 100㎡以上、280㎡以下

## 新婚夫婦賃貸住宅家賃助成

白山市内のアパート等に住んでいる  
新婚夫婦に

**助成金額** 5万円まで  
(家賃1か月分相当)



### 主な対象要件

- ・婚姻届を提出してから1年未満
- ・申請時に夫婦とも45歳未満の方
- ・夫婦どちらかの名義で賃貸契約していること
- ・夫婦とも当該住宅に住民登録をしていること

### 対象となる住宅

- ・民間の賃貸住宅
- ・特定公共賃貸住宅



### 対象外

- ・公営住宅(特定公共賃貸住宅を除く)
- ・社宅、官舎などの事業主から借りている住宅
- ・親が所有している住宅

## ★三世代同居・近居促進事業補助金

新たに、三世代での同居または近居を始めるため、  
白山市内で住宅の新築、購入、増築、改築、改修を行った場合  
※増築等は同居の場合に限る

**補助金額** 30万円

**申請時期** 新築等が完成し、住所変更した後

### 主な対象要件

- ・新たに三世代同居等のために住所を変更した方
- ・18歳未満の子どもがいる三世代の方

### 対象となる住宅

- ・新築等に要した費用が100万円以上
- ・所有者が三世代同居等を行う方
- ・工事等が完成した日から6か月以内のもの

【フラット35】連携対象



『三世代』とは  
子(18歳未満)、親、祖父母  
『近居』とは  
住宅間の距離が  
直線で2km以内であること

## 官民一体による 奨励金

「定住促進奨励金」に該当  
する方で、白山野々市建設  
業協会の建築委員会会員  
業者により、新築する場  
合、別途、同協会より奨励  
金が支給されます。

**奨励金額** 30万円

この制度の詳細については、  
下記までお問い合わせください。

(一社)白山野々市建設業協会  
☎(076)272-1300

※奨励金の各制度は併用できません！  
※事前申請が必要なものもあります。



詳細については、市のHPをご覧くださいか、  
下記までお問い合わせください。

白山市 定住 検索

<お申し込み・お問い合わせ>

白山市役所 企画振興部  
定住支援課  
☎(076)274-9568

LINE  
公式アカウント



白山手取川ゾウパーク  
ゆきママとしずちゃん